

## 2 不当労働行為救済申立事件の審査

### (1) 概 況

令和7年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が4件、新規受付が2件の合わせて6件であった。6件とも民間関係で、うち5件は終結し、1件は翌年度へ繰り越した。

第1表 取扱件数

区分	年度	前年度 繰越	新規	計	処理状況	
					終結	繰越
	5年度	1	1	2		2
	6年度	2	3	5	1	4
	7年度	4	2	6	5	1
	計	7	6	13	6	7

第2表 救済申立内容区分

区分	年度	5年度		6年度		7年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	解雇								
	不利益処分	1	100.0%			1	50.0%	2	33.3%
	団交拒否			1	33.3%			1	16.7%
	支配介入			2	66.7%	1	50.0%	3	50.0%
	計	1	—	3	—	2	—	6	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第3表 事件処理区分

区分	年度	5年度		6年度		7年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取 下								
	却 下								
	棄 却					2	40.0%	2	33.3%
	救 済			1	100.0%			1	16.7%
	和 解					3	60.0%	3	50.0%
	移 送								
	計		—	1	—	5	—	6	—
	翌年度繰越	2	—	4	—	1	—	—	—

## (2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和6年(不)1号事件	R6.3.19	7条1号・2号・3号・4号 1 団体交渉の開催 2 業務命令・懲戒処分の撤回 3 経済的損失の回復 4 謝罪文の手交・掲示等 5 再雇用拒否の撤回	R7.12.18 棄却	高林 参田	池澤 沖田
令和6年(不)2号事件	R6.7.10	7条1号・2号・3号 1 解雇の撤回 2 経済的損失の補償 3 団体交渉の開催 4 労働協約の締結 5 謝罪文の手交・掲示	R7.4.11 関与和解	下元 藤原	山中 片山
令和6年(不)3号事件	R6.7.10	7条1号・2号・3号 1 団体交渉のやり直し 2 謝罪文の手交・掲示 3 労働協約の締結 4 損害金の支払 5 団体交渉の開催	R8.2.2 関与和解	参田 川田	牧 加藤
令和7年(不)1号事件 (※)	R7.3.17	7条1号・2号・3号 1 事務所及び会議室の貸与 2 組合運営の自主性の尊重 3 誠実な団体交渉の実施 4 労働協約破棄の撤回 5 事務費差額等の支払 6 郵便物を無断開封しない 7 ハラスメントに関する第三者委員会の設置	翌年度繰越	参田 藤原 大井	飛田 三宮

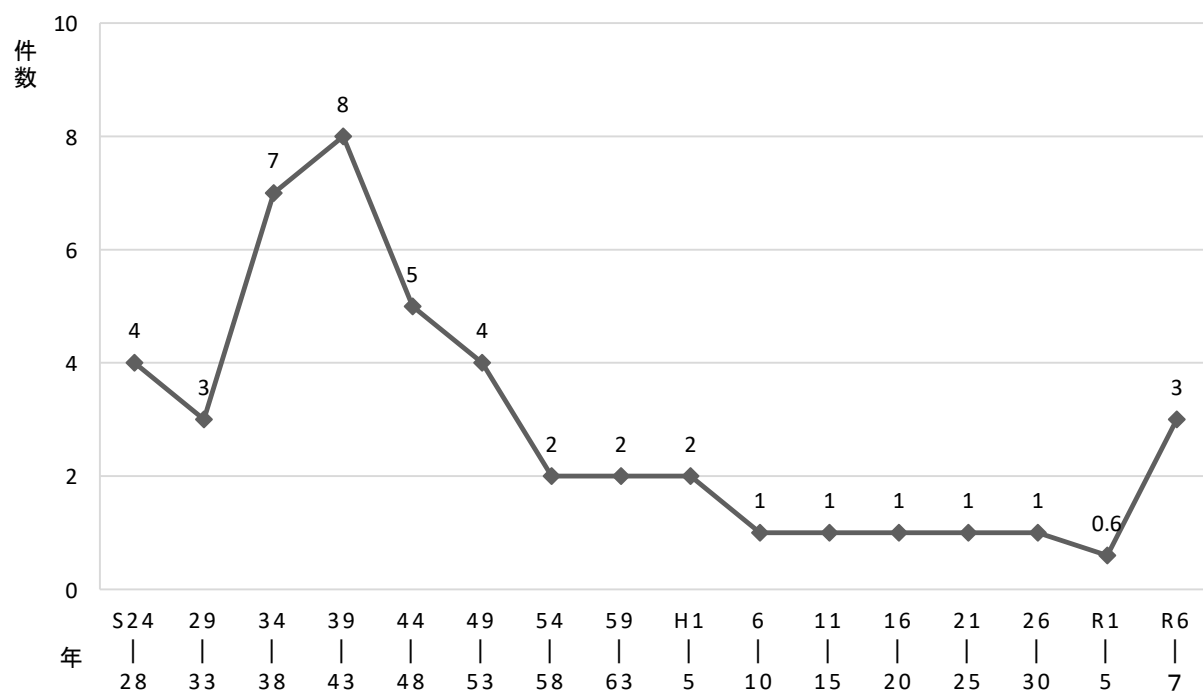
(※) 審査委員は、令和8年3月17日まで藤原委員、同月18日から大井委員が担当  
事件番号は暦年による。

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和7年(不)2号事件	R7.4.1	7条1号・3号・4号 1 雇止めの撤回及び継続雇用 2 雇止めから雇用再開までの期間の賃金支払	R7.12.18 棄却	高林 参田	池澤 沖田
令和7年(不)3号事件	R7.4.10	7条1号・2号・3号 1 団体交渉のやり直し 2 謝罪文の手交・掲示 3 労働協約等の存続確認・原状回復 4 金銭及び財物の返却 5 団体交渉の開催	R8.2.2 関与和解	参田 川田	牧 加藤

(注) 事件番号は、暦年による。

### (3) 新規申立件数の推移



(注) 5年ごとの平均値